

議員提出議案第 3 号

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 30 日

中 島 規 夫
興 治 英 夫
浜 崎 晋 一
野 坂 道 明
川 部 洋
銀 杏 泰 利

尾 崎 薫
鹿 島 功
斉 木 正 一
内 田 博 長
語 堂 正 範

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に伴い、先行きの不透明感や不確実性が高まっており、今後、国内への景気下押し圧力の増加のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり、裾野の広い自動車関連企業をはじめとする多くの事業者の設備投資や賃上げの判断に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響をより強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって政府におかれては、米国の関税措置に対応するに当たり、特に我が国の企業の9割以上を占める中小企業等を重視した、具体的かつ手厚い施策を講ずることを強く要望する。

- 1 日々変化する状況の中、特に影響が懸念される中小企業事業者等の声に耳を傾け、各省庁の地方機関や関連機関に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めるなど丁寧な対応を行うこと。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続きの周知・広報等、事業者の立場に立った手厚い対策を講ずること。加えて、米国の関税措置による直接的、間接的な事業者への影響を踏まえ、セーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 各省庁・政府関係機関において専用のインターネットサイトを設置するなど、政府として可能な限り速やかに、正確かつ最新の情報を国民及び事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
経 済 産 業 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣